

## 議案第43号

広沢複合施設整備・運営事業の民間収益事業用地における建設期間の無償貸付について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で貸付けることについて議決を求める。

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 無償貸付をする財産 | 土地  |
| 所在          | 和光市広沢2660番4の一部<br>和光市本町4835番5の一部                      |
| 合計面積        | 上記所在のうち 4, 113.00㎡                                    |
| 2 無償貸付の相手方  | 東京都中央区八重洲一丁目9番9号<br>東京建物リゾート株式会社<br>代表取締役 社長執行役員 菊池 隆 |
| 3 無償貸付の期間   | 市議会後において定める日から民間収益施設の供用開始の前日まで                        |

令和元年9月5日提出

和光市長 松本武洋

### 提案理由

広沢複合施設整備・運営事業における民間収益事業用地について、建設工事期間は無償貸付としたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。